

令和4年度 第5回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和4年11月24日(木) 13時30分～16時20分
2 場所 市役所本庁舎 5階 研修室
3 出席者 委員11名(欠席3名)
対 面：池田、宇佐美、大西、小林、高尾、中林、山元
オンライン：糸賀、川淵、坂上、田中(孝)

(委員、敬称略)

4 傍聴人 なし

5 次第

1 開会

2 議題

(1) 健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について

・第4回総合計画審議会における評価の確認

(個別目標5-2、6-2、6-3)

・施策評価

(個別目標5-3、4-1、4-2、7-1※、7-2※)

※個別目標7-1、7-2の施策評価は次回以降に持ち越し

3 その他

6 会議資料

資料 1 : 令和4年度 施策評価(二次評価)
個別目標5-2、6-2、6-3

資料 2 : 令和4年度 施策評価(二次評価)
個別目標5-3、4-1、4-2、7-1、7-2

資料 3-1 : 施策評価(一次評価) 個別目標5-3

資料 3-2 : 施策評価(一次評価) 個別目標4-1

資料 3-3 : 施策評価(一次評価) 個別目標4-2

資料 3-4 : 施策評価(一次評価) 個別目標7-1

資料 3-5 : 施策評価(一次評価) 個別目標7-2

資料 4 : 施策評価(一次評価) 補足資料

【議 事】

- 会長 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、第4回総合計画審議会における評価の確認の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1について説明】**
- 会長 : 資料1の2ページ、めざす成果6-2-1の指標②「プロムナードにおける1日あたりの通行者数」については、街づくり施設部で測定している指標であるが、商業を担当している産業活性課など、他課とも共有し賑わいのある街づくりに活用してもらいたい。
- 事務局 : 「令和4年度 施策評価(二次)結果」に追加して記載する。
- 会長 : 資料1の2ページ、「令和4年度 施策評価(二次)結果」の⑦の文中にある「その考え」とは何を指しているのか。
- 事務局 : 同じ文中の「得られたデータを市街地等の整備に活かす」という考えを指している。わかりやすい文章になるよう修正する。
- 委員 : 資料1の1ページ、めざす成果5-2-4「十分な消防力が整っている」に関して、前回の審議会で消防活動にドローンを活用するという説明があった。大規模災害時、自衛隊等のヘリコプターの妨げになるという理由で、ドローンを使用できない自治体もあるそうだが、個人的には効果的に活用して欲しいと考えている。必要であれば国や県と十分に協議し、積極的な活用を目指してもらいたい。
- 会長 : 平坦な地形が多い大和市では、ドローンを使用してスピーディーに市内全体の状況を把握できると思う。ドローンの機能も進化しているので、災害時等に積極的に活用してもらいたい。
- 委員 : 資料1の1ページ、「令和4年度 施策評価(二次)結果」の①において、特殊詐欺対策について記載しているが、大和市では街頭防犯カメラや防犯灯の設置にも力を入れているので、その点についても記載した方が良いと思う。街頭防犯カメラや防犯灯は、県内で上位の設置数となっているものの、痴漢等の犯罪が比較的多く発生している地域もあるようなので、空白地帯がなくなるよう、より一層設置を進めてもらいたい。
- 事務局 : 街頭防犯カメラ及び防犯灯について、効果的な場所への設置をさらに推進するよう追加する。
- 会長 : 防犯灯の明かりが街路樹に遮られていることがある。そのような箇所を点検・改善し、道路が明るい状態を維持できるようにすると、街頭防犯カメラがより効果的に機能するので、その点についても「令和4年度 施策評価(二次)結果」に追加してもらいたい。
- 事務局 : 街頭防犯カメラ及び防犯灯について、設置の推進、設置場所の環境改善等に関する意見を追加する。
- 会長 : それでは、前回の審議会における評価の確認については以上とし、委員からの意見を施策評価(二次)結果に追加していただきたい。
続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標5-3の説明を求める。
- 事務局 : **【資料2、資料3-1、資料4について説明】**

- 委員 : 個別目標5-3においては厚木基地の航空機を想定していると思うが、今年9月、その厚木基地において、人体に有害な物質を含む泡消火剤が流出する事案が発生した。近隣住民は大変不安に感じていると思うので、国や米軍に同様の事案が発生しないよう対策を求める必要がある旨を総合計画審議会からの意見としてはどうか。
- 会長 : めざす成果5-3-1は「航空機による被害のない生活を送っている」となっており、航空機に限定するような表現になっているが、航空機があるからこそ発生した事案とも考えられる。そのため、この事案に関する意見は、やはり個別目標5-3に対応させることが適切と思うが、事務局としてはどうか。
- 事務局 : 厚木基地に関しては、特に航空機による騒音被害が長年続いていることから、航空機による被害に的を絞ったような表現となっている。資料3-1の1ページのロジックツリーの中にある「施策の展開」は、「航空機騒音、安全対策など諸問題の改善、解決を図る」であり、当該事案は、その中の「諸問題」に含まれると考えることもできるため、個別目標5-3に関連する意見とすることが適切と思う。
また、この意見を踏まえると、後期基本計画の策定にあたっては、厚木基地に関連するめざす成果等の表記について、あらためて検討が必要だと思う。
- 会長 : 資料3-1の2ページ、めざす成果5-3-1の指標①「時間帯補正等価騒音レベル(Lden)」は具体的にどのように算出しているのか。
- 基地対策課長 : 実際には1日の中で航空機の騒音レベルは変動しているが、それを平均化して算出している数値である。平均化する際には、19時～22時の騒音については5デシベル、22時～翌朝7時の騒音については10デシベルを加算して重み付けを行っている。
- 会長 : 航空機が離着陸する際、徐々に騒音が大きくなりピークを迎えるが、ピーク時の最大値を集計して平均化したのか。それとも、最大値の前後を含め一定の基準値を超えた部分を集計して平均化したのか。
- 基地対策課長 : 実際には複雑な計算をしているが、簡単に言うと、騒音が一定のレベルに達し、かつ、一定の時間で継続した際にエネルギー量として算出し、日ごとに積み重ねたものである。
- 会長 : 航空機の飛行回数が増えると、指標①の数値も増加するのか。
- 基地対策課長 : 飛行回数が増えた場合、指標の値も増加する。また、ジェット戦闘機の飛行は特に大きな騒音を伴うので、指標への影響も比較的大きい。
- 委員 : 航空機の飛行時だけでなく、整備工場と思われる場所から夜間に大きな騒音がする時がある。そのような騒音は、指標①に含まれているのか。
- 基地対策課長 : 基地内から聞こえてくる騒音についても、一定レベル以上の音は指標に反映される仕組みとなっている。
- 会長 : 指標①の測定箇所はどこか。
- 基地対策課長 : 滑走路の北側1km、2km、3km、南側500m、東側800mの5箇所に測定器を設置し、24時間365日測定を行っている。
- 委員 : 基地周辺の近隣自治体や県と協力して、国に要望を提出するような取り組みは行っているか。

- 基地対策課長 : 基地周辺市や県等と協議会などを組織し、要請活動を行っているほか、騒音被害の状況確認や調査研究も実施している。
- 委員 : 合同で要請活動を行ったことにより、具体的な成果が得られたことはあるか。
- 基地対策課長 : 県と基地周辺9市で構成する厚木基地騒音対策協議会において、空母艦載機の移駐に向けた取り組みを進め、平成30年3月に移駐を実現させた実績などがある。
- 会長 : 空母艦載機の移駐により騒音が大きく軽減されたが、航空機による直接的な騒音被害だけでなく、有害物質の流出事案などの諸問題も改善・解決できるよう取り組んでいただきたい。
- 委員 : 騒音軽減のため、住宅防音工事に対する助成が行われているが、対象となっている住宅の防音工事は全て終わっているのか。また、騒音に関する苦情が多い地域はあるのか。
- 基地対策課長 : 住宅防音工事助成事業は、南関東防衛局が市民に対して直接実施している事業であるため詳細は把握していないが、対象区域の世帯の85%程度が1回目の住宅防音工事を終えたと聞いている。ただし、工事の申込みをしても、なかなか順番が回ってこない待機世帯も多いので、早急に着手するよう要請している。
苦情が特に多い地域はないが、ヘリコプターが基地近傍地域を周回飛行する関係上、基地近傍地域からの苦情は比較的多い傾向にある。
- 会長 : 資料3-1の2ページ、「成果に対する評価と課題」の2つ目に、「国が第一種区域等の見直しに向けた騒音度調査を開始した」とあるが、騒音レベルに応じて第一種、第二種と区分けしているものなのか。また、NHKの放送受信料補助制度と関連しているのか。
- 基地対策課長 : 騒音の程度に応じて、国が指定している区域であり、第一種が住宅防音工事の助成事業を行う地域、第二種が土地の買い取り等の移転補償を行う地域、第三種が緑地帯の整備などを行う地域となっている。NHKの放送受信料補助制度の区域とは異なる。
- 会長 : 国が実施する騒音度調査は既に完了したのか。それとも現在も継続しているのか。
- 基地対策課長 : 令和4年4月に調査を開始しており、令和4、5年度の2ヵ年で騒音度調査を実施すると国から説明を受けている。
- 会長 : 空母艦載機の移駐により騒音レベルが下がっている場合、第一種区域が狭くなる可能性があるのか。
- 基地対策課長 : 国に確認したところ、調査の結果が出ていないので、現時点ではわからないという説明であった。
- 会長 : 基地周辺の地域は、騒音だけでなく、部品落下や墜落といったリスクもある。そのような点からも、資料3-1の2ページ、「成果と課題」の2つ目にあるように「国の周辺対策事業の拡充等を求めていく必要がある」ことを後期基本計画でも示すようにして、基地対策に関する取り組みを進めてもらいたい。
それでは続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標4-1の説明を求める。
- 事務局 : **【資料2、資料3-2、資料4について説明】**

- 会長 : 資料3-2の4ページ、めざす成果4-1-2指標②「特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数」について、目標値は増加する方向で設定しているが、相談件数が増えることが目指すべきまちの姿として望ましいことなのか疑問に感じた。施策を実施した結果、どのような地域社会ができたのか、つまりアウトカムの視点で考えた時には、減少する方が望ましいアウトプットもある。この指標に限らず、これまでの施策評価の中でも、目標値を増加する方向に設定していることについて指摘された指標が複数あった。指標②の目標値について、所管課がどのように考えているか意見を伺いたい。
- 指導室長 : 多様化する教育ニーズに寄り添うため、特別支援教育センターでは様々な教育相談に対応している。相談方法の一つとして「巡回相談」を実施しており、通常学級で課題がある子どもについて、どのようにすれば通常学級で居心地良く過ごせるか、教職員や保護者に対して専門家からアドバイスをもらっている。その他にも、通常学級と支援級の移籍等について、多岐に渡る教育相談があり、令和3年度の実績は計211件となった。子どもたちがより良い学校生活を送れるよう、増加傾向にある相談に対応できる体制を整えていくという意味で、指標②の目標値を増加する方向で設定しているが、体制の限界もあるので、やり方を工夫しつつ、学校と連携しながら事業を実施していく必要があると考えている。
- 委員 : 私も、相談件数が増えることが良いことなのか疑問に感じている。指標②は「延べ相談件数」となっているので、ひとつの案件について複数回の相談があった場合は、その全てをカウントしているということか。
- 指導室長 : その通りである。
- 委員 : 相談の延べ件数を指標とするのであれば、1回の相談で解決できた場合と、解決までに4回、5回と比較的多くの相談を要した場合などを区別できるよう、内訳を記載した方が良い。
1回の相談で解決せず、継続するものは何件ぐらいあるのか。
- 指導室長 : 相談を継続している案件の件数データは特に取得していないが、例えば巡回相談においては、最初に保護者等が専門家に相談した後、学校と共有するために学校側も交えた相談対応を行うことにより2回、3回と複数回になる。それでも解決できない場合は、別途、関係者を集めて会議を実施し対応している。
- 委員 : 相談者にとっては、早く満足できる結果にたどり着くことが望ましい。延べ相談件数だけでなく、例えば、解決に至るまでの平均相談回数を指標とし、それを減少させる方向で目標を設定した方がわかりやすい。
- 委員 : 指標②からは、十分に成果を把握できないと思う。支援を必要とする子どもの保護者は様々な悩みを抱えている。相談件数は今後増えていくことが予想され、最近ではインターネットを利用して相談する人も多い。単に解決したかどうかだけでなく、相談した保護者が満足したかどうかまで把握すると、施策の成果をより正確に判断することができる。相談結果が記録として残してあるのであれば、その記録に基づき、相談者の満足の度合いを表すような指標の設定について検討することが必要だと思う。

- 会長 : 指標により質と量のどちらを把握すべきか判断することは、難しいところである。延べ相談件数は量であり、所管課からすると業務量を表す重要な指標となる。
- 一方で、実現すべき状態は、相談する必要がなくなっていく、あるいは早く解決できているというものであり、指標としては量だけではなく質も表すようにする必要がある。その場合、延べ相談件数に加えて、1件あたりの平均相談回数、さらに可能であれば解決に至った相談案件の件数を指標とすることが望ましい。特に1件あたりの平均相談回数は、相談対応の効率性や有効性など、市の取り組みの質も表す指標となる。後期基本計画の策定に向けて検討してもらいたい。
- 委員 : GIGA スクール構想によって1人1台端末が実現し、児童生徒はもちろんのこと、指導する教職員にも情報処理や情報機器を扱う能力が求められるようになった。資料3-2の4ページ、「これまでの成果」や「成果に対する評価と課題」には、教職員が研修を受講した旨の記載があるが、教職員の能力向上について評価する指標がない。例えば、「教職員の何%が情報処理能力検定の何級の資格を保有している」というような指標を検討してみてもどうか。客観的な数値により、ICT教育を実施できている体制かどうか判断できると思う。
- 会長 : デジタル社会の進展に伴い、教職員の情報リテラシー向上を図る施策を実施していく必要がある。そのような施策の下で実施した取り組みの量を表す指標、つまりアウトプット指標とアウトカムを表す指標①がそろってこそ、最も適切に評価が実施できると思う。そのため、アウトプット指標とアウトカム指標を組み合わせ設定することについても、今後、検討してもらいたい。
- 委員 : 今の意見の通りだと思う。施策を開始した時点から、アウトカム指標の結果が出るまでは一定程度の期間を要する一方、アウトプット指標の結果は比較的短期間で出ることも踏まえ、両方の指標により多面的に評価できることが望ましい。
- 資料3-2の2ページ、めざす成果4-1-1の指標②「児童・生徒の1か月の平均読書冊数」について、全国の様々な自治体で同様の指標を設定している。このような指標に対しては、非常にたくさんの本を読む子どもと全く読まない子どもがいるという実態を表すことができないという問題点が挙げられる。そのため、不読率を指標として掲げる自治体もあり、個人的にはその方が適切だと思う。大和市では不読率の算出を行っているか。
- 指導室長 : 「1か月で本を何冊読んだか」ということについても調査しているので、各学校で本を全く読んでいない子の人数は把握できている。全く本を読まない子どもが、どのようにしたら図書館に足を運ぶのか、または本を手取るのかということは、所管課としても課題の一つだと考えている。
- 委員 : 不読率を減少させ、本を全く読まない子をいかに減らしていくかが重要だと思う。
- 電子書籍が普及しているが、例えば、調べる学習で電子書籍を活用し、かつ、2、3ページしか読んでいないような場合でも、指標②の読書冊

- 数に含まれるのか。それとも、電子書籍も含め、最後まで読み通したものをカウントしているのか。
- 指導室長 : 子どもには「地域や学校の図書館で本を読みましたか」と質問しているので、電子書籍の数は指標②の読書冊数には入っていない。
- 委員 : 資料3-2の2ページ、めざす成果4-1-1の指標③「「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数」について、応募対象となる児童・生徒数の大小に影響されるので、応募状況の実態を把握するためには応募率を算出した方が良いと思う。応募率を指標とし、年度ごとの変化を把握することについて検討してもらいたい。
- 委員 : 指標③が図書館を使った調べる学習の実態を把握するために設定したものだとするならば、調べる学習をしている子どもの数とコンクールに応募した数に大きな差がある場合、この指標は適切ではないと思う。
- 会長 : コンクールに応募するかどうかは、子どもたちが行ったそれぞれの調べる学習の内容から判断して学校の教員が決めているのか。
- 指導室長 : 教員が判断しているわけではない。子どもが自分で興味をもった事を調べ、作品として仕上げた後、応募するかどうか子ども自身が決めている。
- 会長 : コンクールで賞を取ることも、図書館を使って調べる学習に取り組んだことに重きを置くのであれば、応募数よりも「調べる学習をした子どもの数」を指標にした方が良いのかもしれない。
- 教育総務課長 : 調べる学習は全ての学校で、全ての児童生徒を対象に実施しているため、「調べる学習をした子どもの数」は全児童生徒数と同じになってしまう。指標の見直しについて、「応募数」を「応募率」に変更することも含めて、検討したい。
- 会長 : 新型コロナが影響していると思うが、調べる学習コンクールへの応募数が令和2年度に大きく減少している理由は何か。
- 指導室長 : コロナの影響により4月、5月が一斉臨時休業、6月が分散登校となり授業数が非常に少なかった。例年であれば、4月からの授業や遠足等のイベントと関連付けながら、調べる学習を教えていき、夏休みに作品を制作することが多いが、授業数の減少が応募数に大きく影響したのではないかと思う。
- 会長 : グループではなく、個人で応募するのか。
- 指導室長 : その通りである。
- 会長 : アクティブラーニングとして、非常に大切な教育方法だと思うので、良い指標を設定していただくよう検討をお願いしたい。
- 委員 : 幅広い学年の子どもがコンクールに応募しているが、どのようなジャンルの作品が応募され、誰がどう審査しているのか。また、学校で教えるような、一般的に知られていることとは異なる結論に至る作品が合った場合、フォローしているのか。
- 指導室長 : 科学や日常生活に関するテーマの作品が多いが、ジャンルは様々である。正解を導くことを目的とするわけではなく、調べる学習を通して、わかったこと、感じたことを作品としてまとめている。審査については、まず、各学校の教員によりその学校の代表作を選んでもらい、さらに各学校の代表作を市が審査している。

- 委員 : 中学生ぐらいになると、環境問題など難しいテーマを題材とした作品もあると思う。その中で、いわゆる一般常識や通説とは違うことが書かれているものがあつた場合にも、探求する芽を摘むことがないようにしてほしい。
- 指導室長 : 自分で調べた結果を発信することは大切なことなので、どのような結論であっても、一つの作品として適切に扱いたい。
- 委員 : 「図書館を使った調べる学習コンクール」は、図書館振興財団が主催している全国規模のコンクールを指しているのか。それとも大和市が独自に開催しているコンクールか。
- 指導室長 : 図書館振興財団が主催しているコンクールである。その中の地域コンクールとして、市が審査を行い表彰している。
- 委員 : 図書館振興財団が主催しているコンクールは、全国で約10万件の応募がある。指標③の実績値は、そのコンクールに応募した数という理解でよいか。
- 指導室長 : その通りである。
- 委員 : 市では読書感想文コンクールなども実施しているが、応募しない子どもたちの学力を底上げするような取り組みも必要と思う。
資料3-2の2ページの「成果に対する評価と課題」に、部活動の顧問の確保について検討する旨の記載、同4ページの「成果に対する評価と課題」には、小学校における35人学級に対応するための教室を確保する必要がある旨の記載がある。どちらも教員の業務量の増減に関わってくると思うが、教員数を増やすなど、教員の負担軽減に向けた対策も必要だと考える。
- 会長 : 部活動の指導を学校から地域に移行する方針を国が打ち出したと聞いたが、その方針に変わりはないか。
- 指導室長 : 変わりはない。部活動を通じて子どもたちが成長できる機会を得られるよう、国の動向を注視しつつ検討していきたい。
- 会長 : 小学校における35人学級に対応した場合、教員数は増えるのか。
- 教育総務課長 : 義務教育標準法の改正により、1学級あたりの上限人数が35人に定められた。その結果、学級数が増えるのであれば、それに応じた教員を確保することが原則である。実状としては、教員数や児童数の増減は各学校により異なる。また、教室の確保も必要となった場合には、既存の空き教室を転用するなどして対応している。
- 会長 : 35人学級の導入により、教員数や教室数を増やす学校もあれば、減らす学校もあるということか。
- 教育総務課長 : 実際に教員が減ることはおそくないが、仮に学級数が減少した場合には、教員数も減ることもあると思う。
- 会長 : 1学級あたりの児童数の減少は、教員の負担軽減に繋がる。また、部活動の指導についても、地域の人材を活用することにより、負担軽減に加えて、地域との繋がりを強くすることが期待できる。
学校の運営体制や部活動の指導体制が大きく変化していくのであれば、後期基本計画の策定時に、そのような背景を踏まえて新たな方向性を示すことが望ましい。

- 委員 : 資料3-2の4ページ、めざす成果4-1-2の指標①「子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合」の令和3年度の実績値は42.6%である。一方、「大和市健康都市やまと総合計画に関する市民意識調査報告書」の71ページにおいて、こどもの有無別に分けた回答者数を見ると、回答時点で18歳未満の子どもがいない方が70%弱を占めていて、そのうち42.2%の方が「子どもの個性や能力にあった教育が行われている」と回答している。そのため、指標①の実績値42.6%は、今現在、自身の子どもが教育を受けている市民の考えや感じ方を適切に反映できているのか疑問に思う。
- 事務局 : 今現在、子育てしている方としていない方で、質問の受け止め方は異なると考えている。市民意識調査では同様の質問が他にもあり、当事者ではない市民の回答も含む形で実績値が増減するが、全てを含めた結果が市民の総意であると受け止めている。具体的なターゲット層の回答を分析するためには、市民意識調査報告書に記載しているように、年齢や居住地域、子どもの有無などでクロス集計を行い、実績値の推移を把握する必要があると考えている。
- 委員 : 子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思うかどうかを質問することに若干の違和感を覚える。子どもの個性や能力にあった教育が行われていることを客観的に判断することは専門家でも難しい。また、回答者によっては、障がい児と健常児を分けて教育する分離教育を思い浮かべる方もいると考えられる。日本に対して国連から分離教育の中止を勧告されている中、市民にこのような質問をすることによって、分離教育が必要だと一層意識させてしまう恐れがある。重要なことは、個性や能力にあった教育が行われた結果、一人ひとりの子どもが学校や地域で安心して過ごせているかどうかであり、そのことが把握できるように質問の仕方を工夫した方が良いと感じた。
- 事務局 : 市民意識調査の課題のひとつとして、回答者によって質問の受け止め方が異なることが挙げられる。これを解決するため、共通認識のもとで回答してもらえよう、説明を十分に加えた設問としてみようと、回答者の負担感が大きくなり、回収率が下がってしまうという課題が出てくる。市民意識調査の目的には、定期的と同じ質問をして経年の変化を把握することも含むため、今後も同じ質問をしていきたいと思うが、いただいたご意見を踏まえ、質問の追加等について検討していきたい。
- 会長 : それでは続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標4-2の説明を求める。
- 事務局 : **【資料2、資料3-3、資料4について説明】**
- 委員 : 資料3-3の2ページ、めざす成果4-2-1の指標③「給食における地産地消の割合」について、最終目標値の26.0%は意外に低いと感じた。学校における地産地消は、食育に繋げていくことも重要と考えるが、どのように食育を行っているのか。
- 保健給食課長 : 給食における地産地消のため、JAさがみに協力いただき、大和市内で比較的多く取れる野菜について、給食でも利用できるよう、年間計画に基づいて作付けしてもらおうように依頼している。指標の目標値については、市内農家の生産量の実績や天候不順等により計画通りに収穫できな

いことなどを踏まえて設定しており、令和3年度の実績値としては17.8%となった。食育については、管理栄養士が中心となって進めており、授業や給食の時間を活用し、地産地消に関する説明等を行っている。

- 会長 : 第3回総合計画審議会において、めざす成果6-1-2「ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている」の施策評価を行った際、給食の自校調理校に生ごみ処理機を導入し、生成した堆肥を市内の協力農家へ提供、その農家で育てた農産物を各学校に納入する取り組みを行っているとの説明があった。共同調理場にも生ごみ処理機を導入し、同様の取り組みを実施すれば、より多くの学校で食育を推進することができ、資料3-2の2ページ、めざす成果4-2-1の指標②「小学校の給食残食率（野菜）」が改善される可能性もあると考える。
- 保健給食課長 : 資料4の14ページ、「6. 小学校の給食残食率（野菜）の実績」自校調理校は共同調理場を利用している学校に比べ、残食率が低い傾向にある。これは、自校調理校では、給食を作っている様子が児童もわかり、匂いも伝わるため、食欲の増進につながっているからかもしれない。しかし、コロナ禍になってからは、接触感染を避けるため、おかず等をよそう食器の複数人での使用を制限したことから、おかわりがしづらくなったこともあり、残食率が上昇したものと推測している。
- 委員 : 資料3-3の4ページ、めざす成果4-2-2の指標②「いじめ問題の解消率」について、同9ページにある指標②の「計算式等」に県の調査によると書いてあるが、大和市におけるいじめ問題の解消率ではないのか。また、いじめ問題が解消したことをどのように判断するのか。
- 指導室長 : 調査自体は県が行っているが、指標③の数値は大和市のものである。いじめ問題解消については、いじめがなくなってから3か月程度が経過していること、かつ、いじめを受けた子どもが心身の苦痛を感じていないことをもって、いじめの解消としている。
- 会長 : 資料3-3の9ページにあるように「いじめ問題の解消率」に関する説明を記述する際には、いじめが解消されたと判断する基準についても説明してもらいたい。
コロナ禍がいじめ問題の解消にどれ程影響したのかはわからないが、対面で当事者等に会えないことによる解決の難しさはあるのかもしれない。ポストコロナを踏まえて、解消率の向上に向けた取り組みを考えていかなければならない。
- 委員 : 資料3-3の2ページ、めざす成果4-2-1の指標⑤「子どもの交通事故の市内発生件数」について、事故状況による内訳がわかると今後の対策に繋げることができると考える。
- 道路安全対策課長 : 令和3年における負傷者数の内訳は、歩行中が19人、自転車乗用中が28人、自動車同乗中が13人の計60人である。
- 委員 : 近年の傾向はどうか。
- 道路安全対策課長 : 同じような傾向となっており、自転車乗用中の事故が最も多い。

- 委員 : 指標⑤「子どもの交通事故の市内発生件数」の各実績値をめざす成果5-2-2の指標である「交通人身事故発生件数」の実績値で割り、大人も含めた市内の交通人身事故発生件数に占める子どもの交通事故件数の割合として算出すると、計画当初値が7.9%、令和元年が7.8%、令和2年が6.3%、令和3年が8.1%となっており、指標⑤の令和3年の実績値は最終目標を達成しているものの、子どもの事故の割合は若干増加している。中間目標値、最終目標値ともに割合としては7.9%となるが、子どもに関しては交通安全教室を各学校で実施していることを考慮すると、7.9%より低い割合となるように目標値を設定してもよいのではないかと感じた。
- 会長 : 交通安全教室はコロナ禍においても実施してきたのか。
- 道路安全対策課長 : 大きな体育館がなく、ソーシャルディスタンスを保った状態で集まることが難しい学校においては、リモートや教室ごとの開催など、各学校の状況に応じて工夫し、実施してきた。
- 会長 : 資料3-3の2ページの「成果に対する評価と課題」に、令和3年に交通事故死者数0人を達成した旨の記載があるが、引き続き事故件数を減らす工夫を行っていく必要はある。
事故を起こした場合の備えとして、賠償責任保険付き自転車運転免許証を交付しているが、保険金が支払われた件数を教えてほしい。
- 道路安全対策課長 : 令和3年度は23件あり、244万円の保険金が支払われた。最高額は約53万円であり、信号待ちをしている車に追突したと聞いている。
- 会長 : 賠償責任保険付き自転車運転免許証を交付したことによる効果はあるか。
- 道路安全対策課長 : 自転車事故全体に占める15歳以下の子どもによる事故の割合について、全国平均が平成27年に21.0%、令和2年に14.6%と6.4ポイントの減少だったのに対し、大和市は平成27年に19.6%、令和2年には10.0%と9.6ポイントの減少となり、全国平均に対して大きく改善した。また、免許証の交付対象に含まれる中学生（13～15歳）による事故の割合に注目すると、全国平均が平成27年に10.2%、令和2年に7.3%と2.9ポイントの減少だったのに対し、大和市は平成27年に9.4%、令和2年に3.0%と6.4ポイントの減少となっている。平成28年から自転車運転免許証交付の事業を開始したことを考えると、交付に伴う交通安全教育がこの改善の一助になっているものと捉えている。
- 会長 : 資料4の14ページ、「8. 幼児・児童用自転車ヘルメット購入助成の申請件数」が令和2年度に大きく減少している。自転車に乗る子どもが大きく減ったわけではないので、改善を図る必要がある。
- 道路安全対策課長 : この助成を受けるためには、自転車安全利用講習会を受講することが条件となるが、コロナ禍の影響により、講習会の定員を3分の1にしたことや、受講者数自体が減少したことが要因と考えている。
- 会長 : 大切な子どもの命を守るため、ポストコロナを踏まえた取り組みを検討し、申請件数の改善に努めていただきたい。

- 委員 : 資料3-3の2ページ、めざす成果4-2-1の指標①「健康であるために運動が大切だと考えると答えた児童生徒の割合」は、最終目標値の100%に限りなく近く、指標④「学校PSメール世帯普及率」と指標⑤「子どもの交通事故の市内発生件数」は、既に最終目標値を達成している。このような指標については、最終目標値を見直した方が良いと思う。
- 事務局 : 中間目標値や最終目標値は、指標の達成度合いを確認し、施策の成果を計るために設定している。前期基本計画の総括をする際、当初設定した最終目標値に対し、市の施策がどの程度成果を挙げたのかという観点も含めて評価を行うので、今の時点で最終目標値は変更しないこととさせていただきたい。目標値の見直しについては、今後の後期基本計画の策定の際に検討していきたい。
- 会長 : 現在の前期基本計画は、10年間の基本構想の下の前半5年間にあたる。後期基本計画の策定にあたっては、同じ基本構想のもと一定の継続性を持たせる必要があるが、次の基本構想を策定する際には、目標や指標を大きく見直すこともできると思う。
- 委員 : 資料3-3の6ページ、めざす成果4-2-3の指標③「児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）」について、館数で割って1館あたりの利用者数を算出すると1日約7人となる。大きな児童館もある中で、利用者数が少ないように感じるがいかがか。
- こども・青少年課長 : 新型コロナの感染拡大に伴う利用制限等があり、子どもたちの足が遠のいたことが原因と考えている。利用者数は、コロナ禍前と同程度までには戻っていないが、徐々に回復してきている。
- 会長 : 最終目標値が440人であり、1館あたりの利用者数は1日20人となる。新型コロナの感染対策としても、利用者は20人以内が適切なのか。それとも20人を超える利用者が来館しても問題ないのか。
- こども・青少年課長 : 20人を超える利用者が来館しても問題ない。
- 会長 : 1館あたりの利用者数が1日20人というのは、最終目標値として低いように感じるが、設定理由を教えてください。
- こども・青少年課長 : 児童館以外にも、放課後子ども教室や放課後寺子屋やまとなど、放課後の過ごし方を子どもに提供する様々な事業を実施している。そのような状況と過去の利用実績を踏まえて最終目標値を設定した。
- 会長 : 児童館と放課後子ども教室・放課後寺子屋やまとで子どもたちが利用する時間帯は重なっているのか。それぞれの事業でどのように役割分担しているのか。
- こども・青少年課長 : 放課後に利用するという点で時間帯が重なっている。一度帰宅してから来館するルールのある児童館に比べ、放課後子ども教室や放課後寺子屋やまとは帰宅せずにそのまま参加できるので、子どもにとっては利用しやすいと思われる。その他、就労等により、昼間に保護者が家にいない児童を対象とした放課後児童クラブもあり、やはり利用する時間帯は重なるが、それぞれの事業の目的は異なるものであり、ニーズに合った放課後の過ごし方を提供できるよう各事業を展開している。

- 会長 : 放課後子ども教室や放課後寺子屋やまなどが実施されていない土日は、児童館の利用者は多いのか。
- こども・青少年課長 : 各児童館により若干の違いはあるものの、土日の方が多い傾向にある。
- 会長 : 子どもの居場所づくりという観点では、子ども同士で遊ぶことができる児童館のような施設も重要であり、平日は放課後子ども教室など、土日は児童館が子どもの居場所になると考える。各事業が連携した企画などは開催しているのか。
- こども・青少年課長 : 各事業の推進にあたっては連携しているが、連携した企画などを実施してはいないため、今後の事業の進め方等とあわせて検討していくことも考えられる。
- 会長 : 土日に仕事をしている保護者もいるので、学校や子どもの居場所づくりに関する各事業が連携し、子どもにとって多くの居場所がある状態を目指し取り組みを進めてもらいたい。
- 子どもの学びに関わる個別目標4-1、4-2は、コロナ禍の影響を大きく受けた分野である。後期基本計画がスタートする時期に、新型コロナがどのような状況になっているのかはわからないが、策定に向けた審議の中で、目標達成に向けた取り組み等について改めて議論させてもらいたい。
- 他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめることとする。

以 上